

平成29年度
京都文教大学
京都文教短期大学

教育、心理、社会、福祉…
本学の特色のある
幅広いテーマで
教育力を高める
講座を開講!

教員免許状更新講習
秋期募集のご案内

予約受付期間

2017年9月3日(日)～9月6日(水)〈先着順〉

Webサイトからお申し込みください▶ <http://www.kbu.ac.jp/kbu/koshin/>

〈問い合わせ先〉 京都文教大学 教員免許状更新講習係

〒611-0041 京都府宇治市槇島町千足80 TEL:0774-25-2433 FAX:0774-25-2498 e-mail:koshin-kbg@po.kbu.ac.jp
受付時間:月～金 9:00～17:00 (土・日・祝日および大学で定める業務休止日は窓口業務を行っておりません)



平成29年度 京都文教大学・京都文教短期大学 教員免許状更新講習のご案内

ごあいさつ

平成19年6月の教育職員免許法改正により、平成21年度から教員免許更新制が新しく導入されました。この制度を受け、京都文教大学・京都文教短期大学では「必修領域」「選択必修領域」「選択領域」の3領域について講習を実施いたします。本学の特色ある研究・教育活動の成果を活かした講習を通して、皆さまの知見を深めていただけることを願っております。

皆さまの受講をお待ちしております。

京都文教大学
京都文教短期大学

アクセス 京都文教大学・京都文教短期大学 宇治キャンパス

〈問い合わせ先〉

京都文教大学 教員免許状更新講習係

〒611-0041 京都府宇治市榎島町千足80

TEL: 0774-25-2433 FAX: 0774-25-2498

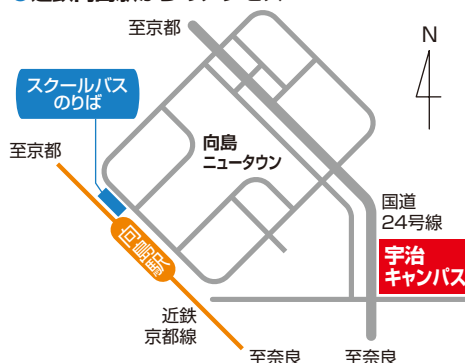
e-mail: koshin-kbg@po.kbu.ac.jp

http://www.kbu.ac.jp/kbu/koshin/

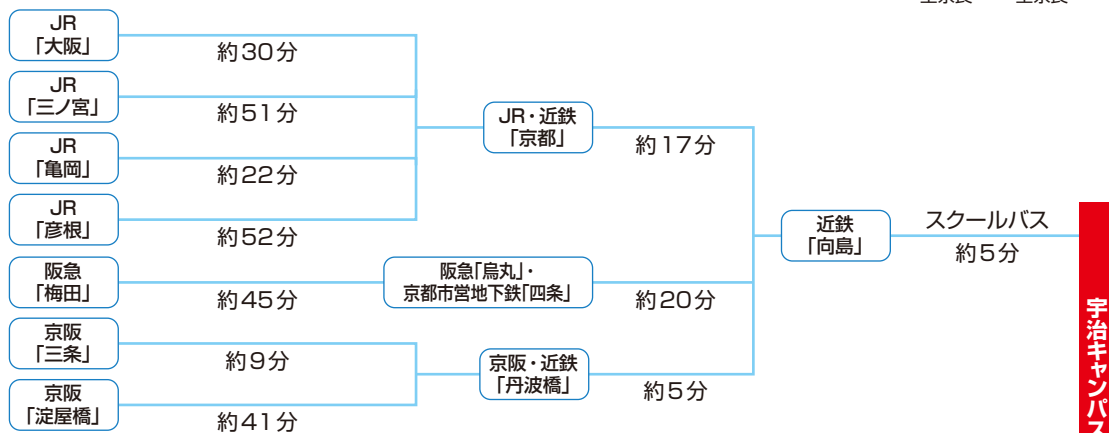
受付時間: 月~金 9:00~17:00

(土・日・祝日および大学で定める業務休止日は窓口業務を行っておりません)

●近鉄向島駅からのアクセス



◆大阪・神戸・京都・滋賀方面から



◆奈良方面から



※近鉄京都線は京都市営地下鉄に乗り入れしています。 ※近鉄「向島」駅から本学のスクールバスが往復で運行しています。

教員免許状更新講習一覽

●講習はすべて宇治キャンパスで実施します。

●必修領域 全ての受講者が受講する領域

講習No.	講習の期間	講習の名称	主な受講対象者	担当教員	定員
H11	平成29年 10月21日(土)	【必修】 教育の最新事情(中等教育)	中学校・高等学校教諭、 養護教諭、栄養教諭	大西 巧 吉村 夕里 澤 達大 田中 亨胤	50人
H12	平成29年 10月21日(土)	【必修】 教育の最新事情(初等教育)	幼稚園・小学校教諭、 養護教諭、栄養教諭	寺田 博幸 中島 千恵 田中 亨胤	50人

●選択必修領域 受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類又は教育職員としての経験に応じ、選択して受講する領域

講習No.	講習の期間	講習の名称	対象職種	主な受講対象者	担当教員	定員
SH11	平成29年 10月28日(土)	【選択必修】国際理解教育	特定 しない	中学校・ 高等学校教諭	松田 凡 杉本 星子 澤 達大 山本 晃輔	60人
SH12	平成29年 10月28日(土)	【選択必修】遊びから考える学校、 家庭及び地域の協働	特定 しない	幼稚園・ 小学校教諭	岡本 浄実	40人

●選択領域 受講者が任意に選択して受講する領域

講習No.	講習の期間	講習の名称	対象職種	主な受講対象者	担当教員	定員
S21	平成29年 10月28日(土)	【選択】教員としての コミュニケーション能力を高める	教諭 養護教諭 栄養教諭	幼稚園・小学校・中学校・ 高等学校教諭、 養護教諭、栄養教諭	森川 知史	150人
S22	平成29年 10月28日(土)	【選択】子どもが夢中になり 多様な動きを身に付ける運動遊び	教諭	幼稚園・ 小学校(低学年) 教諭	香村 恵介	42人
S23	平成29年 11月4日(土)	【選択】木簡の考古学 ～木簡作りから古代社会を読み解く～	教諭	小学校・中学校・ 高等学校教諭	山中 章	40人
S24	平成29年 11月4日(土)	【選択】社会保障制度の 全体像をつかむ	教諭	中学校・ 高等学校教諭	森合 真一	50人
S25	平成29年 11月18日(土)	【選択】幼稚園における 発達障害児とその親への支援	教諭	幼稚園教諭	三林 真弓	20人
S26	平成29年 11月25日(土)	【選択】体験で学ぶ マインドフルネスを生かす教育	教諭 養護教諭	幼稚園・小学校・ 中学校・高等学校教諭、 養護教諭	濱野 清志	50人
S27	平成29年 11月25日(土)	【選択】食と運動の視点から自らの 健康の重要性を知り、実践力を高める	教諭 栄養教諭	小学校・中学校教諭、 栄養教諭	坂本 裕子 坂本 千科絵 久米 雅	30人
S28	平成29年 11月25日(土)	【選択】宇治の文化と文学	教諭	幼稚園・小学校・ 中学校・ 高等学校教諭	千古 利恵子	50人
S29	平成29年 11月25日(土)	【選択】「子どものこころ」を育む関わり	教諭 養護教諭	幼稚園・ 小学校教諭、 養護教諭	柴田 長生 堀内 詩子	30人
S30	平成29年 12月2日(土)	【選択】教師と子どものための メンタルヘルス	教諭 養護教諭 栄養教諭	小学校・中学校・ 高等学校教諭、 養護教諭、栄養教諭	松田 真理子 平尾 和之	270人
S31	平成29年 12月2日(土)	【選択】学校教育での芸術療法 (コラージュ療法)の利用	教諭 養護教諭	幼稚園・小学校・ 中学校・高等学校教諭、 養護教諭	森谷 寛之	50人

※免許状の更新には、必修領域6時間、選択必修領域6時間及び選択領域18時間(合計30時間)の講習を履修することが必要です。

※同一講習を複数回受講することはできません。今年度夏期及び昨年度と同名の講習は基本的に同一内容となりますので、履修証明書で履修済みの講習をご確認の上、お申し込みください。

受講申込から履修認定までの流れ①

受講申込は全て先着順で受け付けます。下記の流れに沿って、Webからお申し込みください。

※電話でのお申し込みは受け付けておりませんのでご了承ください。

注意事項

- 先着順の受け付けとなりますので、特に受け付け初日は大変混雑いたします。
- 他の受講希望者のご迷惑となりますので、受講の意志が不確定な段階での仮押さえや、受講が必要な講習数以上の大量予約はおやめください。
- 予約受付期間終了後の辞退はおひかえください。学校行事等やむを得ない事情で受講を辞退される場合には、必ずお電話にてご連絡ください。
- 受講料の納入や書類の返送等の期限は厳守してください。やむを得ない事情で期限に遅れる場合には、必ずお電話にてご連絡ください。

Webから

1 利用者登録

〈登録期間〉8月1日(火)～9月6日(水)

〈URL〉<http://www.kbu.ac.jp/kbu/koshin/>

京都文教大学・京都文教短期大学のホームページから教員免許状更新講習サイトに入り、「更新講習システム」にお入りください。

新規に利用者の登録を行い、IDを取得してください。

→詳しい登録方法は「Webから 利用者登録(個人情報の登録)方法」をご覧ください。

※今年度夏期にIDを取得された方は、同じIDをそのままお使いいただけます。



2 講習予約

〈受付期間〉9月3日(日)7:00～9月6日(水)24:00

〈URL〉<http://www.kbu.ac.jp/kbu/koshin/>

1. で取得したIDとパスワードを使ってログインし、講習ごとに予約を行ってください。

→詳しい予約方法は「Webから 講習予約の方法」をご覧ください。

※講習はすべて先着順で受け付けします。

※受講のキャンセルは、予約申込期間内はWebから可能ですが、受講のご意向が不確定な段階での仮押さえやキャンセル前提の予約はご遠慮ください。

※予約受付期間後の辞退はおひかえください。やむを得ない事情で辞退される場合は、必ずお電話にてご連絡ください。



受講申込から履修認定までの流れ②



3 受講者登録票等受領 9月15日頃、本学よりご登録いただいたご住所宛に発送します。
①受講者登録票 ②受講対象者証明書 ③受講料振込依頼書 ④事前アンケート など



4 受講料の振り込み 10月2日(月)納入期限
本学から送付する振込依頼書に記載された銀行口座へ受講料をお振り込みください。
※やむを得ない事情で受講を辞退される場合は、必ずお電話にてご連絡ください。



5 書類の送付 10月2日(月)締切(本学必着)
①受講者登録票 ②受講対象者証明書 ③受講料納付書
④事前アンケート ⑤選択必修導入に伴う確認事項
※やむを得ない事情で受講を辞退される場合は、必ずお電話にてご連絡ください。



6 受講案内および受講票等の受領 10月12日頃、本学より発送します。
受講案内および受講票等の書類を送付します。



7 講習受講 10月21日(土)~12月2日(土)
講習当日は、必ず受講票を持参してください。



8 履修証明書受領 1月5日(金)までに、本学より発送します。
各講習終了時の修了認定試験の結果により、履修が認定された講習の履修証明書を送付します。
※秋期のすべての講習終了後、まとめて発送します。
※免許更新の手続きに関するお問い合わせは、勤務地の都道府県教育委員会(現職教員以外の方は、住所地の都道府県教育委員会)へお願いいたします。

Webから 利用者登録(個人情報の登録)方法

①利用申し込み



画面左側の【利用者登録】をクリックしてください。

②利用規約・個人情報取扱内容の確認



画面の利用規約および個人情報保護について内容を確認し、同意いただける場合、【同意する】をクリックしてください。

③受講者情報登録



必須項目(*のついた項目)の入力をしてください。ここで入力されたパスワードは、本システムへログインする際に必要となりますので、忘れないようにしてください。

④登録情報の確認



入力が完了したら【確認】ボタンを押してください。エラーが出た場合は、エラー内容が表示されますので修正をしてください。エラーがない場合は、登録情報の確認画面に移ります。内容に間違いがなければ【登録】ボタンを押してください。

⑤登録完了



ログインに必要な受講者IDが発行されます。今後ログインする際に必要となりますので、必ず控えてください。
また、受講者登録完了のメールが送信されます。

Webから 講習予約の方法

① ログイン



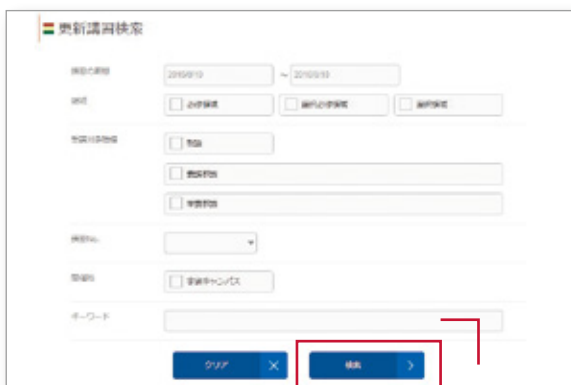
画面中央の欄に受講者ID、パスワードを入力し、【ログイン】をクリックしてください。

② 講習の検索



【講習検索ページへ】をクリックして、講習検索画面に移動してください。

③ 検索条件入力



講習を指定せずにすべて表示する場合は、なにも入力せずに【検索】ボタンをクリックしてください。

④ 検索結果一覧



検索結果が表示されますので、予約をしたい講習の【講習予約受付中】をクリックしてください。

⑤ 予約



画面右下にある【予約する】をクリックしてください。

⑥ 予約の登録



お申込される講習に間違いがなければ、【登録】をクリックしてください。受講申込規約の確認後、【同意する】をクリックすると予約が完了します。複数の講習を予約される場合は、この流れを繰り返してください。

⑦ 予約完了



予約が完了すると、予約完了画面が表示されます。また、予約完了のメールが送信されます。なお、予約済みの講習の一覧はマイページで確認できます。

講習No.
H11
必修

【必修】教育の最新事情(中等教育)

講習の開催地
宇治キャンパス

講習の期間 **平成29年10月21日(土)** 受講料 **6,000円**

定員	時間数	試験方法	担当講師	大西 巧 (臨床心理学部臨床心理学科教授) 吉村 夕里 (臨床心理学部臨床心理学科教授) 澤 達大 (総合社会学部総合社会学科准教授) 田中 亨胤 (兵庫教育大学名誉教授、京都文教短期大学非常勤講師)
50人	6時間	筆記試験		

講習の概要

「国の教育政策や世界の教育の動向」、「教員としての子ども観、教育観等についての省察」、「子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見」、「子どもの生活の変化を踏まえた課題」の4つの領域に関する教育課題について、昨今の状況や動向をもとに、学校教育全体からの視点と中等教育(中学校・高等学校)の現場に絞った専門的視点から読み解く。主な受講対象者は、中学校及び高等学校教諭、養護教諭、栄養教諭とする。

1限 9:00~10:30(90分)	2限 10:40~12:10(90分)	3限 13:10~14:40(90分)	4限 14:50~16:20(90分)	5限 16:30~17:00(30分)
教員スタンダードとしての専門的職能性と倫理性 教員に求められる教育実践力の向上につながる基本視座について確かめる。社会変化の現実を受けとめるとともに、教員が身につける「子ども観」「発達観」「教育観」、教員としての倫理性や品格などの諸点から、専門職者としての教員のスタンダードについて省察する。	思春期のメンタルヘルス～様々な相談から～ 「思春期の子どもたちはどのような悩みを抱えているのか」「どのように対応するればいいのか」について思春期相談の具体例を紹介しながら、対応のポイントを講義することを通して、周囲の大人との関係や家族関係、自分自身の問題で揺れ動く思春期の心性について受講者と共に考えたい。	社会の変化を踏まえた生徒の理解と指導 子どもを取り巻く社会の急激な変化は、生活全般に大きな影響を与えている。その実態と問題点を整理し、生徒指導のあり方を検討する。さらに将来の展望を踏まえて、生徒たちに必要なキャリア教育について考えていく。	新しい学びへの対応 学習指導要領の改訂に伴い、学校教育は新しい学びにどう対応していけばよいか、組織力を生かした創意・工夫や知恵が求められる。教員は、研修機会を通して学習指導要領の内容をよく理解した上で、教育実践を着実に積み重ねていくことが大切である。さらに、国内外の教育情報を交え、これからの学校の在り方や教育について再考する機会としたい。	修了認定試験

講習No.
H12
必修

【必修】教育の最新事情(初等教育)

講習の開催地
宇治キャンパス

講習の期間 **平成29年10月21日(土)** 受講料 **6,000円**

定員	時間数	試験方法	担当講師	寺田 博幸 (臨床心理学部教育福祉心理学科教授) 中島 千恵 (臨床心理学部教育福祉心理学科教授) 田中 亨胤 (兵庫教育大学名誉教授、京都文教短期大学非常勤講師)
50人	6時間	筆記試験		

講習の概要

「国の教育政策や世界の教育の動向」、「教員としての子ども観、教育観等についての省察」、「子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見」、「子どもの生活の変化を踏まえた課題」の4つの領域に関する教育課題について、昨今の状況や動向をもとに、学校教育全体からの視点と初等教育(幼稚園・小学校)の現場に絞った専門的視点から読み解く。主な受講対象者は、幼稚園及び小学校教諭、養護教諭、栄養教諭とする。

1限 9:00~10:30(90分)	2限 10:40~12:10(90分)	3限 13:10~14:40(90分)	4限 14:50~16:20(90分)	5限 16:30~17:00(30分)
グローバル時代における「生きる力」と新たに求められる能力・資質 近年の教育政策の動向、幼児期の教育・保育要領、新学習指導要領総則の趣旨などを踏まえた上で、グローバル時代における「生きる力」と新たに求められる能力・資質について、海外の実践なども含めながら考察する。	教員スタンダードとしての専門的職能性と倫理性 教員に求められる教育実践力の向上につながる基本視座について確かめる。社会変化の現実を受けとめるとともに、教員が身につける「子ども観」「発達観」「教育観」、教員としての倫理性や品格などの諸点から、専門職者としての教員のスタンダードについて省察する。	幼児期、児童期における子どもの発達への理解と子どもの育ちに対する支援の重要性 幼児期から児童期における子どもの発達について理解するとともに、社会や家庭環境の変化に伴う子育て支援の必要性や発達障がいの子どもの理解と支援について、臨床心理学的な視点から考察する。	「子どもが互いに認め合い、高め合う学級集団づくり」の取組と教師の役割 個が存在感を実感するとともに、互いに認め合い、高め合う学級集団を形成するため、教師が果たすべき役割や個への働きかけについて、以下の視点から考察する。 ・学校教育目標の具現化と学級経営の構想 ・学級集団づくりと教科等の指導	修了認定試験

講習No.
SH11
選択必修

【選択必修】国際理解教育

講習の開催地
宇治キャンパス

講習の期間 平成29年10月28日(土) 受講料 6,000円 対象職種 特定しない

定員	時間数	試験方法	担当講師
60人	6時間	筆記試験	

松田 凡(総合社会学部総合社会学科教授)
杉本 星子(総合社会学部総合社会学科教授)
澤 達大(総合社会学部総合社会学科准教授)
山本 晃輔(大阪大学未来戦略機構第五部門特任助教)

主な受講対象者 中学校・高等学校教諭

講習の概要 従来より、「総合的な学習」や「社会科」などの授業を中心に、各校で国際理解教育や異文化教育が実践されてきた。しかし、国際化や多文化化が今後さらに進展していく中で、外国籍生徒への対応などの場面で、新たな対応能力を求められることが予想される。本講習では、国際理解教育の実践例を幅広く紹介し、多国籍化が進む地域の多文化共生の現状と課題をさぐる。さらにフォトランゲージにより、国際理解教育の手法の認識を深める。

1限 9:00~10:20(80分)	2限 10:30~12:00(90分)	3限 13:00~14:20(80分)	4限 14:30~15:50(80分)	5限 16:00~16:30(30分)
国際理解教育の現状 1974年のユネスコ勧告の採択以降、国際理解や国際協力、国際平和のための教育は、総合的な学習などで取り組みられてきた。近年は、多文化教育やESD(持続発展教育)など、その教育は多岐にわたっている。本時では、国際理解教育の概要を把握し、現状を理解していく。	多文化共生社会の現状と教育現場 日本に暮らす外国人が増加し、その国籍も多様になっている。幼稚園や学校には、外国にルーツのある児童の教育とともに、たとえ国籍や文化が異なっても、誰もが暮らしやすい地域住民の一員として活躍できる多文化共生の地域づくりの拠点となることが期待されている。そうした教育現場における取り組みと課題について考える。	異文化理解の方法I~ フォトランゲージを体験してみる 開発教育・国際理解教育の手法の一つに「フォトランゲージ」がある。これは世界各地の写真やイラストを使って、参加者がその背景にある状況や意味を読み取り、気づきや発見を共有することを通して、異文化理解を進めるものである。まずはこれを体験してみる。	異文化理解の方法II~ フォトランゲージを極める 「フォトランゲージ」は楽しく簡単なゲームである一方、やり方次第では異文化に対する先入観や思い込み、驚きや発見を引き出す高度な認知的作業でもある。グループ・ディスカッションを通じて、これをさらに精緻化するファシリテーションの方法を探る。	修了認定試験

講習No.
SH12
選択必修

【選択必修】遊びから考える学校、家庭及び地域の協働

講習の開催地
宇治キャンパス

講習の期間 平成29年10月28日(土) 受講料 6,000円 対象職種 特定しない

定員	時間数	試験方法	担当講師
40人	6時間	筆記試験	

岡本 浄実(臨床心理学部教育福祉心理学科准教授)

主な受講対象者 幼稚園・小学校教諭

講習の概要 本講習では、学校、家庭及び地域の連携及び協働を取り上げる。現代社会と近年の学校・家庭・地域を取り巻く状況の変化や、幼小連携の観点から幼児期の「遊び」を中心に講義を行う。また、できないからこそ面白い～多様な動きを体験する～、連携を基盤とした協働活動の実践例についてグループワークを行う。講義・演習を通して理解を深めると共に、幼児期の「遊び」をテーマに勤務地での学校・家庭・地域との協働の方法について考える。

1限 9:00~10:30(90分)	2限 10:40~12:00(80分)	3限 13:00~14:30(90分)	4限 14:40~15:40(60分)	5限 15:50~16:30(40分)
できないからこそ面白い～多様な動きを体験する～ 子どもが夢中になってチャレンジすること、自然に多様な動きを体験できる体の動かし方について学び、日常にある様々な道具を使って「半分できて半分できない」をキーワードに演習を行う。	「遊び」から考える体育と生涯スポーツ 発育発達における遊びから小学校の教科体育への接続、「生かす力」「自発的な運動」「体を動かす機会」「人との関わり」等、豊かなスポーツライフの素地について解説する。	現代社会と近年の学校を取り巻く状況の変化 各省庁のデータから現代社会と近年の学校・家庭・地域を取り巻く環境について解説する。	連携を基盤とした協働活動の実践例 ノーマディア、体力、祭り、早寝・早起き・朝ご飯等をテーマに学校・家庭・地域の連携事例を紹介する。また、事例を用いてグループワークを行う。	修了認定試験

備考 本講習は演習を行います。上靴をご持参のうえ動きやすい服装(パンツスタイル)でお越しください。

講習No.
S21
選択

【選択】教員としての コミュニケーション能力を高める

講習の開催地
宇治キャンパス

講習の期間 平成29年10月28日(土) 受講料 6,000円 対象職種 教諭、養護教諭、栄養教諭

定員	時間数	試験方法	担当講師
150人	6時間	筆記試験	森川 知史(京都文教短期大学ライフデザイン学科教授)

主な受講対象者 幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭、養護教諭、栄養教諭

講習の概要

教員のコミュニケーション能力を問う。コミュニケーションは、人間関係の始まり、関係の構築・維持・発展の全てに関わる。児童・生徒、教員、保護者、地域との関係等、教員のコミュニケーション能力は重要で、求められるのは、話し方だけでなく、聞き方、相手の受けとめ方、非言語の理解法等、多様だ。コミュニケーション能力が如何なるものかを知り、自分の能力の問題点に気づき、自分のあり方を補正していけるよう進めたい。

1限 9:00~10:30(90分)	2限 10:45~12:15(90分)	3限 13:15~14:45(90分)	4限 15:00~16:30(90分)
コミュニケーション能力とは コミュニケーションの能力が求められる時代背景について。「コミュニケーション能力」とは何か。	記号的存在 ことばだけで行われるのではないコミュニケーションの本質について。	教員に求められる コミュニケーション能力 コミュニケーションと人間関係の不可分性について。	まとめ・修了認定試験

講習No.
S22
選択

【選択】子どもが夢中になり多様な動きを 身に付ける運動遊び

講習の開催地
宇治キャンパス

講習の期間 平成29年10月28日(土) 受講料 6,000円 対象職種 教諭

定員	時間数	試験方法	担当講師
42人	6時間	筆記試験	香村 恵介(京都文教短期大学幼児教育学科講師)

主な受講対象者 幼稚園・小学校(低学年)教諭

講習の概要

幼少期の運動遊びは「何のためにするのか?」、「何をするのか?」、「どのようにするのか?」。上記の問いに対して、子どもの保育・教育に携わる者が共通理解を持って取り組むことが、心身共にたくましい子どもを育てるために重要である。本講習では、学術研究や社会調査の結果も交えながら運動遊びに関する理解を深めることに加え、実際に体を動かしながら現場で実践可能な運動遊びの展開方法を学ぶ。

1限 9:00~10:00(60分)	2限 10:10~11:10(60分)	3限 11:20~12:20(60分)	4限 13:20~14:50(90分)	5限 15:00~16:00(60分)	6限 16:15~16:45(30分)
講義: 幼児期の運動遊びは「何のために、何を、どのように」するのか? 2012年3月に文部科学省から公表された「幼児期運動指針」の内容にも触れながら、幼児期の運動遊びを展開する上で心構えを学びます。	実技1: 道具なしで楽しむ多様な動きのある運動遊び 幼児期に偏りなく経験させたい「バランス系」、「移動系」、「操作系」、「力系」の動きを、特別な道具を使用することなく、ベアや全員で関わりながら楽しく展開する方法を学びます。	実技2: 2歳児・3歳児でも楽しめる運動遊び・親子遊び 低年齢の子どもでも体を思い切り動かして楽しむことができるように、イメージや言葉かけなどを工夫した展開方法を学びます。また、参観や園開放の時に、親子で楽しむ運動遊びも実践します。	実技3: 鳴子、組体操、パラバルーンを組み合わせた運動会演技 3つの演技を単発ではなく組み合わせることで、いつもの運動会練習よりも子どもたちが夢中になって取り組み、様々な運動の力、心の力を伸ばすことができます。子どもへの指導のコツを、園で25年以上にわたって体育を教えた指導のプロから学びます。	実技4: 運動遊びにおける悩み・課題の解決策を考えよう 事前にアンケートで回答していただく「運動遊びについて現場で困っていること、課題と感じていること」について、アイデアを出し合いながら、体も動かしながら、解決策を考えていきます。	修了認定試験 本日の講習を踏まえた論述式の修了認定試験(筆記試験)を実施します。

備考

動きやすい服装、体育館シューズをお持ちください。

講習No.
S23
選択

【選択】木簡の考古学 ～木簡作りから古代社会を読み解く～

講習の開催地
宇治キャンパス

講習の期間 平成29年11月4日(土)

受講料 6,000円

対象職種 教諭

定員	時間数	試験方法	担当講師
40人	6時間	筆記試験	山中 章(三重大学人文学部名誉教授・京都文教大学非常勤講師)

主な受講対象者 小学校・中学校・高等学校教諭

講習の概要

日本の古代社会では紙はまだ貴重品で、役所内、役所間、役所と個人間での物品のやりとりや連絡には木片を利用していました。これを総称して木簡と言います。木簡には機能に応じて、大小様々な寸法や形状があります。本講習では、木簡の基本的機能を学習した後、実際に木簡を作って往時の社会の情報伝達のあり方に触れます。

1限 9:00～10:20(80分)	2限 10:30～11:50(80分)	3限 12:50～14:10(80分)	4限 14:20～15:40(80分)	5限 15:50～16:30(40分)
日本の古代木簡 日本の古代木簡の特徴について概説する。	古代木簡を作る① ～荷札木簡を作って税を送る～ 日本全国から送られた税物には木簡が荷札として使用された。国、地域によって異なる荷札の形状を学びながら、木簡を再現する。	古代木簡を作る② ～封緘木簡を作って手紙を送る～ 公文書や私信などは封緘木簡と呼ばれる特殊な形状の木簡に挟んで送達された。古代の文書送達や「封」のあり方を木簡作成によって学習する。	古代木簡を作る③ ～告知札で遺失物を探し、物忌札で災いを避ける～ 古代社会では京内や邸宅前に長大な木簡を立てて情報を伝達したり、災いを避ける習慣があった。告知札や物忌札を作成して古代社会に触れる。	修了認定試験 講習内容の確認のための試験。

備考

作成した木簡(長さ90センチ幅5センチ有ります)をお持ち帰りいただきます。

講習No.
S24
選択

【選択】社会保障制度の全体像をつかむ

講習の開催地
宇治キャンパス

講習の期間 平成29年11月4日(土)

受講料 6,000円

対象職種 教諭

定員	時間数	試験方法	担当講師
50人	6時間	筆記試験	森合 真一(豊岡短期大学こども学科専任講師、京都文教大学非常勤講師)

主な受講対象者 中学校・高等学校教諭

講習の概要

社会保障制度の分野は幅広く制度が複雑で個別の改正も頻繁に行われており、中学生・高校生がその内容を理解することは困難です。しかし、少子高齢化が進行する現代社会を生き抜くうえで、社会保障制度の基本的な機能や構造を理解しておくことが必要です。そこで本講では、社会保険、社会扶助や社会福祉の基本的な事柄についてわかりやすく解説をします。

1限 9:00～10:20(80分)	2限 10:30～11:50(80分)	3限 12:50～14:00(70分)	4限 14:10～15:20(70分)	5限 15:30～16:30(60分)
社会保障制度の体系と、その財源および費用 我が国の社会保障制度は広範であり、少子高齢化の進行などを背景に財源の確保が課題となっています。この時間は、社会保障制度を体系的に整理し、私たちの社会を支えるうえで財源確保の議論がいかに大切か、社会保障制度の現状について考えます。	所得保障 病気や失業、老齢等の原因により、所得の喪失や中断、減少等、生活の安定を損なう事態が生じたときに制度を通じて現金を給付することにより生活の安定に結びつける制度で、年金制度、社会扶助、生活保護等についてお話します。	医療・介護保障 疾病や障害の治療や健康の増進・回復のために医療機関等において保健・医療サービスを受けることが保障される制度で、2000(平成12)年度から始まった介護保険制度についても併せてお話します。	社会福祉 個人の自己責任による解決に委ねることが困難な生活上の諸問題に対して、行政機関がさまざまなサービスを提供することにより、生活の安定や自己実現を支援する制度です。社会福祉の法体系、児童家庭福祉についてお話します。	修了認定試験 本日の講義を踏まえた論述式の修了認定試験(筆記試験)を実施します。

講習No.
S25
選択

【選択】幼稚園における発達障害児とその親への支援

講習の開催地
宇治キャンパス

講習の期間 平成29年11月18日(土)

受講料 6,000円

対象職種 教諭

定員	時間数	試験方法	担当講師	三林 真弓(臨床心理学部臨床心理学科教授)
20人	6時間	筆記試験		

主な受講対象者 幼稚園教諭

講習の概要

就学前の保育園や幼稚園において、発達障害児が持っている特有の言動に困難をきたす保育士や幼稚園教諭は少なくない。本講習では、保育カウンセラーをゲストスピーカーに招き実践事例を聴くなど、さまざまな事例を通して、発達障害の特徴を捉え、その対応について皆で検討したいと考えている。

1限 9:00~10:30(90分)	2限 10:40~12:10(90分)	3限 13:10~14:50(100分)	4限 15:00~16:20(80分)
子どもの発達を知る 子どもの発達段階を踏まえ、発達障害について学ぶ。	子どもや親の支援を考える 発達障害がある子どもにどのように関わるか、またその親へどのような支援をするかについて、ディスカッションを交えたり、典型的な事例を挙げたりしながら皆で考える。	幼稚園での発達障害児の対応 幼稚園でカウンセラーとして勤務している臨床心理士をゲストスピーカーに招き、発達障害児の実際の対応を事例報告してもらおう。その事例を元に、発達障害の特性や対応について学ぶ。	全体の振り返りと修了認定試験 全体を振り返っての質疑応答を行い、本日の授業を踏まえた論述式の筆記試験を受ける。

講習No.
S26
選択

【選択】体験で学ぶ マインドフルネスを生かす教育

講習の開催地
宇治キャンパス

講習の期間 平成29年11月25日(土)

受講料 6,000円

対象職種 教諭、養護教諭

定員	時間数	試験方法	担当講師	濱野 清志(臨床心理学部臨床心理学科教授)
50人	6時間	筆記試験		

主な受講対象者 幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭、養護教諭

講習の概要

本講習では、近年注目されつつあるマインドフルネスの考え方を紹介し、児童生徒自身がそれぞれ自分自身を見つめ、自己理解を深め、同時に、心身のバランスを自己調整する基本を、描画表現、気功による身体表現などを通して、体験的に理解できるようにします。また、教師自身の体験的理解をもとに児童生徒の生活上の自己理解と自己調整を促進する手立てを学びます。

1限 9:00~10:20(80分)	2限 10:30~11:50(80分)	3限 12:50~14:10(80分)	4限 14:20~15:40(80分)	5限 15:50~16:30(40分)
マインドフルネスとは マインドフルネスとは臨床心理学はもとより教育、医療、福祉の分野で近年注目されつつある一定の心の態度を示すキーワードとなってきている。その意味と意義を理解する。	自分の体験と向き合う 線を引くという単純な体験のなかに自分を発見し、そこに生じている主観的体験を他者と話し合うことによって自分自身のありようを深く正直に見つめる練習をする。	気功によるマインドフルネスの体験 気功を例として、マインドフルネスを体験的に理解し、そのことを通じて身体を整え、心と身体の関係を見つめなおす作業をする。	マインドフルネス体験の広がり 3限に引き続き、気功を通じた自己理解の方法を体験し、さらに呼吸法、ふれあいによる交流を通じた自己理解などを体験的に学ぶ。	修了認定試験

備考

本講習は実技を行います。上靴をご持参のうえ動きやすい服装(パンツスタイル)でお越しください。

講習No.
S27
選択

【選択】食と運動の視点から自らの健康の重要性を知り、実践力を高める

講習の開催地
宇治キャンパス

講習の期間 平成29年11月25日(土) 受講料 6,000円 対象職種 教諭・栄養教諭

定員	時間数	試験方法	担当講師
30人	6時間	筆記試験	坂本 裕子(京都華頂大学現代家政学部食物栄養学科教授・京都文教大学非常勤講師) 坂本 千科絵(京都文教短期大学食物栄養学科講師) 久米 雅(京都文教短期大学食物栄養学科講師)

主な受講対象者 小学校・中学校教諭、栄養教諭

講習の概要

- ①教員や子どもたちの健康に関する正しい知識と望ましい食・運動習慣を身につけられるよう、国民健康・栄養調査および児童生徒の食生活実態調査に基づきライフステージ毎に現状を示して講義する。
- ②習得した知識が日常の生活で実践できるよう、「食事バランス」、「運動実践」という2つの視点から具体的な取り組み方法について講義・演習する。

1限 9:00~11:00(120分)	2限 11:10~12:30(80分)	3限 13:30~15:30(120分)	4限 15:40~16:20(40分)
運動の観点から10年後の自分をイメージし、今できることを考える 1. ライフステージ毎の運動実施状況と問題点(運動の必要性をデータで示し、相応しい運動内容を説明する) 2. 有酸素運動の実践方法(心拍数を用いた運動強度の設定等)	食と健康について時間栄養学の観点から考えよう 1. 調査結果などから児童～成人の食生活と健康状況の現状と課題をさぐる 2. 時間栄養学をもとに生活リズム、心身の健康づくりを考える	バランスの良い食事の取り方とおいしさの不思議を考えよう 1. 「バランスの良い」食事について学校給食をモデルに考える 2. おいしさの不思議を理解する	修了認定試験

備考 運動のできる服装、体育館シューズをお持ちください。

講習No.
S28
選択

【選択】宇治の文化と文学

講習の開催地
宇治キャンパス

講習の期間 平成29年11月25日(土) 受講料 6,000円 対象職種 教諭

定員	時間数	試験方法	担当講師
50人	6時間	筆記試験	千古 利恵子(京都文教短期大学幼児教育学科教授)

主な受講対象者 幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭

講習の概要

我が国の伝統や文化を尊重する心を育成するためには、教員自身が日本の伝統や文化について関心を深めることが重要である。本講習では、宇治の風景・人々の暮らしを伝える資料や文学作品などを鑑賞しながら、宇治の昔と今を検証し、「次世代に伝えるべき文化」について考える。なお、伝統文化継承の今日的課題を明らかにするために、宇治の伝統文化の一つ「鶴飼」を取り上げる。課題提示にあたり、ゲストスピーカーに鶴匠を迎え、その日常を知る時間を設ける。

1限 9:00~10:30(90分)	2限 10:40~12:10(90分)	3限 13:10~14:40(90分)	4限 14:50~16:20(90分)
宇治の景色の昔と今 —文学に描かれた宇治— 古典文学には、宇治を舞台にした出来事や風景が描かれている。その中から代表的な作品を選び鑑賞することを通して、宇治の地の昔と今を比べる。	宇治の伝統文化と人々の暮らし 時代を問わず、人々の暮らしは生活する土地の文化と深くかかわり、影響を受けるのだろう。宇治は、世界遺産の保存という社会的使命を担うことが、人々の暮らしにどのような影響をあたえるのか、考えてみる。	宇治川の鶴飼と伝統の継承 —鶴匠を招いて— 伝統文化の継承は、学校教育においても重んじられている。そこで今回は、宇治の文化継承者の話をふまえ、「伝えるべき文化とは何か」「継承にはどのような課題が有るのか」を検証する。	まとめと修了認定試験

講習No.
S29
選択

【選択】「子どものこころ」を育む関わり

講習の開催地
宇治キャンパス

講習の期間 平成29年11月25日(土) 受講料 6,000円 対象職種 教諭、養護教諭

定員	時間数	試験方法	担当講師	柴田 長生(臨床心理学部教育福祉心理学科教授) 堀内 詩子(臨床心理学部教育福祉心理学科助教)
30人	6時間	筆記試験		

主な受講対象者 幼稚園・小学校教諭、養護教諭

講習の概要

子どもは、こころの内側にそれぞれの「生きたイメージ世界」を持ちながら、外の世界を感じ、外在する大人や友人達との関係を形成していきます。教師はそのような子どもの成長を育みますが、教師自身への気づき(自己覚知)が、子どもを育む上で大きく影響します。本講習では、音楽療法や絵画療法の手法を用いながら、「子どもを育む関わり」と「養育者自身への気づき」のうち・そとについて、リレーワークショップ形式で学びます。

1限 9:00~10:20(80分)	2限 10:30~11:50(80分)	3限 12:50~14:10(80分)	4限 14:20~15:40(80分)	5限 15:50~16:30(40分)
育む関わり： 子どもと外とのつながり 外の世界を感じる、人とつながるといふ、それぞれの子どものコミュニケーション特性が、大人や友達とのつながり方に影響を与えます。音楽療法の手法をヒントに「個を見つめること」「二者関係の形を感じていくこと」を通して、保育や学校現場で子どもを見つめていく手がかりを探ります。	育む側の気づき： 教師自身の関与特性に気づく 子どもを育む教師もいろんなコミュニケーション特性を持っており、外の世界を受け止める場合に、それらが様々な形で影響します。集団で絵を描く「回し絵」を実習しながら、教師自身の外界への関与の仕方の特徴に気づきます。	育む関わり： イメージを広げること 子どもにとってイメージの世界はとても大切です。「イメージ遊び」を通して、子どもは内なるイメージ世界の中に豊かに生き、現実世界の表現を包容させる力を育てていきます。リトミックや音楽療法の中で取り入れられるイメージの世界の大切さを、講義と演習を通して学びます。	育む側の気づき： 大人の中に存在する 子どもイメージ 子どものイメージを受け止めるには、教師側の「子どものセンス」への気づきが大切です。大人のこころの中にも存在する「自らの子ども像」を描くことで、教師自身の「子どものイメージ」の湧出を試み、それへの気づきを通して、実際の子どもの受け止め方を豊かにします。	修了認定試験

講習No.
S30
選択

【選択】教師と子どものためのメンタルヘルス

講習の開催地
宇治キャンパス

講習の期間 平成29年12月2日(土) 受講料 6,000円 対象職種 教諭、養護教諭、栄養教諭

定員	時間数	試験方法	担当講師	松田 真理子(臨床心理学部臨床心理学科教授) 平尾 和之(臨床心理学部臨床心理学科教授)
270人	6時間	筆記試験		

主な受講対象者 小学校・中学校・高等学校教諭、養護教諭、栄養教諭

講習の概要

小・中・高校時代は、様々な対人関係を通して社会性を身につけながら、一方で「自分らしさ」という個性を形成していく心理的課題に満ちた時期です。この時期には、身体的・社会的にも大きな変化をとめない、精神的不調が起こりやすくなります。本講習では、この時期に子ども達が直面する様々な心理的課題や精神的不調、孤食や不規則な食生活に纏わる課題、摂食障害など精神・身体面での問題、そして子ども達を育み守る教師自身のメンタルヘルスについて、その理解と具体的対応・援助を学びます。

1限 9:00~10:30(90分)	2限 10:40~12:10(90分)	3限 13:10~14:40(90分)	4限 14:50~16:20(90分)	5限 16:30~17:00(30分)
子どもの発達課題と心の不調 学童期・思春期の各年代における発達課題と心の不調についてエリクソンのライフサイクル理論と精神医学の観点からお話しいたします。	学校現場における課題と 具体的対応 学童期・思春期の子どもの精神的不調に対する具体的対応、学校現場での課題、父母への対応と支援、医療機関との連携、教職員自身のメンタルヘルスなどにつき、演者のスクールカウンセラーとしての経験を踏まえながらお話しいたします。	教師の精神的不調の理解と 援助 教師に起こりやすい精神的不調(ストレス関連、不眠、不安、うつ)の理解と援助について、精神科医としての経験を踏まえながら、お話しいたします。	子どもの精神的不調の理解と 援助 学童期・思春期の子どもに起こりやすい精神的不調(発達障害・虐待にともなう問題、自律神経症状、不安・うつ、摂食障害、そしていま話題の精神病様体験まで)の理解と援助について、精神科医としての経験を踏まえながら、お話しいたします。	修了認定試験

講習No.
S31
選択

【選択】学校教育での芸術療法 (コラージュ療法)の利用

講習の開催地
宇治キャンパス

講習の期間 **平成29年12月2日(土)**

受講料 **6,000円**

対象職種 **教諭、養護教諭**

定員	時間数	試験方法	担当講師	森谷 寛之(臨床心理学部臨床心理学科教授)
50人	6時間	筆記試験		

主な受講対象者 幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭、養護教諭

講習の概要

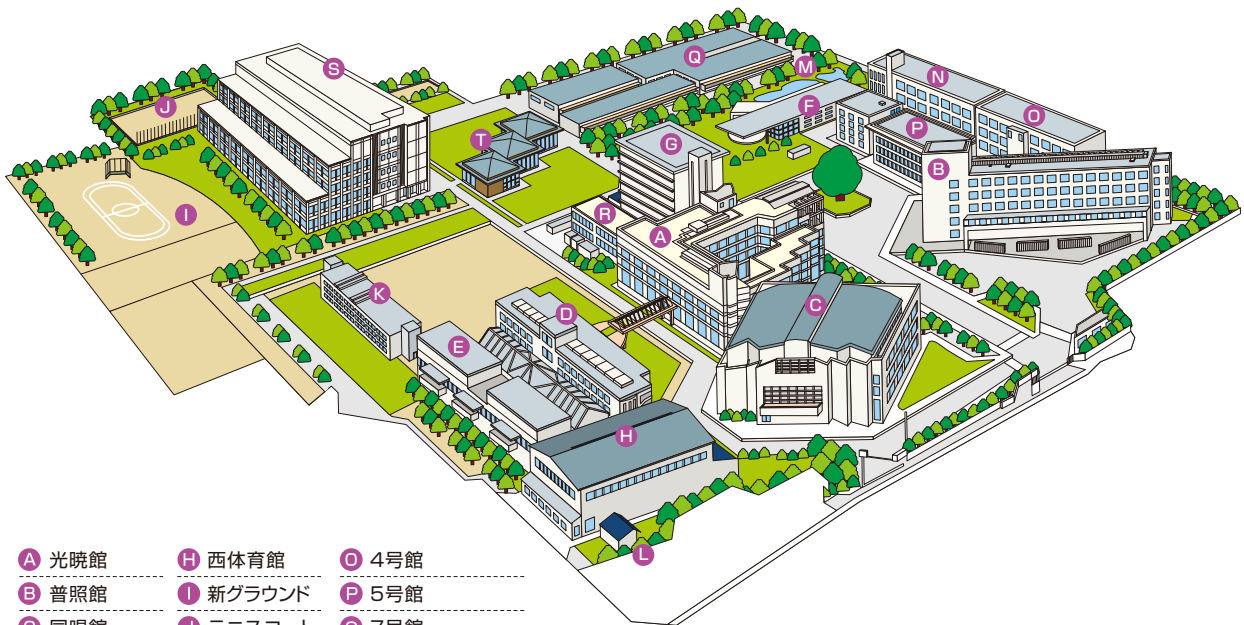
コラージュとは、雑誌やパンフレットなどの既成の絵や写真をはさみで切って、台紙の上で構成し、糊で貼り付けるシンプルな方法である。これを講師は1987年に箱庭療法を参考にコラージュ療法として提案した。以後、教育・医療・福祉・矯正分野で広く用いられている。本講習ではコラージュ制作実習を通じて方法を学び、教員自身が自分でその効果を確認する。また、この体験をもとにして、生徒の作品をよりよく理解できるようにする。生徒とのコミュニケーションとして芸術療法が利用できることを学んでいく。

1限 9:00~10:20(80分)	2限 10:30~11:50(80分)	3限 12:50~14:10(80分)	4限 14:20~15:40(80分)	5限 15:50~16:30(40分)
コラージュ療法とは コラージュ療法を発想したい きざつとその基本的な考え方 を示す。美術教育との違いな ども説明する。	コラージュ制作実習 実際に自分でコラージュ制作 をする。	作品のふりかえり 作品を通じて自分の気持ちを 表現してみよう。生徒理解の 方法を説明する。	作品の理解の仕方 子ども達の作品を通じて、生 徒理解を深めよう。精神発達 と作品の変化を理解する。	修了認定試験 どれくらい理解できたかを振 り返る。

備考

制作体験をします。日頃なじみで、切り抜いても差し支えない雑誌などを2、3冊と糊・はさみをご持参ください。

キャンパスマップ



- | | | |
|-------|----------|-------------|
| A 光暁館 | H 西体育館 | O 4号館 |
| B 普照館 | I 新グラウンド | P 5号館 |
| C 同唱館 | J テニスコート | Q 7号館 |
| D 常照館 | K 時習館 | R 14号館 |
| E 弘誓館 | L 弓道場 | S 月照館 |
| F 恵光館 | M 尋源池 | T サロン・ド・バドマ |
| G 至道館 | N 1号館 | |

受講に関する注意事項

当日受付 について

- ・受講できるのは申込者本人のみです。代理受講はできません。
- ・受講には受講票が必要です。
- ・講習当日は各講習の開始30分前から教室を開場し、受付を開始します。
- ・申し込み後に送付する受講案内に記載されている教室へ直接お越しいただき、受付をお済ませください。
- ・講習は定められた時間数を受講する必要がありますので、遅刻・早退・欠席は認められません。
- ・講習の一部あるいは全部を欠席された場合、修了認定試験を受けることができません。
- ・交通機関の乱れなどにより開始時間を繰り下げることがあります。

受講上の 注意

- ・事前に準備物が示されている講習を受講される場合は、各自でご確認の上、当日持参してください。
- ・各講習の終了後、事後評価およびアンケートを実施しますのでご予定ください。
- ・受講中の録音・録画および写真撮影はご遠慮ください。
- ・携帯電話・スマートフォンの電源は必ずお切りいただくか、マナーモードに設定しておいてください。
- ・キャンパス内での喫煙は、指定された場所でのみ可能です。学内の指示に従ってください。
- ・貴重品は各自の責任において管理してください。万が一盗難等の事故が発生した場合も、本学は責任を負いかねます。
- ・講習受講中(会場までの移動を含む)の保険は、受講者の判断により各自ご加入ください。
- ・学内には受講者用駐車場はありません。公共交通機関をご利用になるか近隣有料駐車場をご利用ください。
- ・当日は、原則として学生食堂は営業しておりません。昼食は各自ご用意いただくか近隣の飲食店をご利用ください。なお、昼食をご持参された場合には、教室を昼食場所としてご利用いただけます。

講習の休講 について

- ・交通機関の不通と気象警報発表による場合の休講・講習時間の繰り下げ基準は下記の通りです。

対象交通機関	近鉄京都線で向島駅を含む区間	
気象警報発表対象区域	京都府南部	
対象気象警報	警報：暴風警報、暴風雪警報 特別警報：大雨特別警報、暴風特別警報、 大雪特別警報、暴風雪特別警報	
運行再開の時刻および 警報解除時刻	開始する講習	備考
7:00まで	予定通り実施	運行状況等で講習開始時間に間に合わない場合はご連絡・ご相談ください。
8:00まで	開始時刻を1時間ずらして実施	
9:00まで	開始時刻を2時間ずらして実施	
9:00以降	休講	

- ・「宇治市槇島町」に災害対策基本法に基づく「避難指示」・「警戒区域指定」が発令された場合も対象となります。

受講料等

- ・受講料には会場までの交通費、食費、宿泊費は含まれておりません。
- ・やむを得ない事情で受講を辞退される場合には、必ずお電話にてご連絡ください。
- ・講習前日(大学休日を除く前日)17:00までに辞退の申し出があり、所定の手続きを取っていただいた場合は、振込済の受講料を返金します。自己都合による講習当日の受講辞退の申し出については、返金の対象となりません。
- ・返金の際には、1講習につき事務手数料として1,000円を頂戴し、振込済の講習料から差し引いた金額を返金いたします。
- ・本講習に際しては、本学所定用紙による申請が必要となります。返還手続を完了するまで日数がかかりますがご了承ください。
- ・入金を確認できる書類(領収書等)は、講習修了まで大切に保管してください。

障がいがある 受講者の方へ

- ・障がいがある方や病気等により受講に特別な措置を希望される方は個別にご相談に応じます。必ずお申し込み前にご連絡いただけますようお願いいたします。

個人情報保護 について

- ・お預かりします個人情報については、以下の目的に則して利用するとともに、本学の個人情報保護指針に基づき適正な保護に努めます。

利用目的	①応募に関する連絡および送付物発送 ②受講料の納入および管理 ③講習の実施・運営・修了認定 ④各種統計・調査・取組評価 等
------	--

- ・個人情報保護の観点から、講師や他の受講生の連絡先等のお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。
- ・本講習の記録のため、写真やビデオ撮影を行い、ガイドランスやWeb上で利用することがありますので、ご了承ください。
- ・本学の個人情報保護への取組の詳細については、以下のホームページをご覧ください。

〈京都文教大学〉

http://www.kbu.ac.jp/kbu/intro/privacy_policy.html

システムに関するFAQ

Q 電話で申し込みできますか。

→ 電話での申込受付は行っておりません。Webからお申し込みください。

Q 受講者IDを忘れました。

→ お手数ですが、教員免許状更新講習係までお電話にてお問い合わせください。

Q 現在勤務先がありません。受講者情報登録画面の「勤務先名」「勤務先電話番号」をどう入力すればいいですか。

→ 「勤務先名」には、勤務予定先か直近で勤務していた勤務先名または講師登録をした教育委員会名を、「勤務先電話番号」にはご自宅あるいは携帯電話の番号を入力してください。

Q 受講者ID、パスワードを入力してもログインできません。

→ 大文字・小文字と全角・半角の別を正しく入力してください。なお受講者IDは、「17 kbu ●●●●●」です。
(半角数字)(半角小文字)(半角数字)

Q 夏期申込時に取得した受講者IDは使用できますか。

→ 今年度取得されたIDはそのままお使いいただけます。なお、年度ごとにIDが異なりますので昨年度以前の受講者IDはお使いいただけません。新たに今年度のIDをご登録ください。

講習に関するFAQ

Q 更新に必要な時間数を自由に受講してもいいですか。

→ 教員免許状の更新には、「必修」領域を6時間、「選択必修」領域を6時間、「選択」領域を18時間の合計30時間の受講が必要です。例えば、「選択」領域のみで30時間を満たしても更新を受けることはできませんので、必ず「必修」「選択必修」「選択」を受講してください。なお、受講が必要な講習数以上のご予約は、他の受講希望者のご迷惑となりますのでおやめください。

Q 1つの大学で30時間分の講習を受講しなくてははいけませんか。

→ 複数の大学でも受講することができます。例えば、「必修」領域の6時間分をA大学、「選択必修」領域の6時間分をB大学、「選択」領域のうち6時間分をC大学、12時間分をD大学で受講することも可能です。もちろん、1つの大学で全ての講習を受講してもかまいません。

Q 「対象職種」以外の職種でも受講できますか。

→ 受講は可能ですが、「対象職種」以外の職種の方が履修認定を受けても免許状の更新に必要な時間数を満たしたとは認められません。

Q 「主な受講対象者」以外でも受講できますか。

→ 受講可能です。ご自身の職種がその講習の「対象職種」に該当していれば、「主な受講対象者」に該当しなくても、免許状更新の対象となります。ただし、講習内容は「主な受講対象者」を想定した内容となりますので、ご自身で判断のうえお申し込みください。

Q 現在教職に就いていませんが受講できますか。

→ 現職教員でない方は、更新講習の受講義務はなく教員免許状が無効になることもありません。ただし、今後教職に就く際には、就職時点で更新を完了しておく必要があります。

Q 修了認定の有効期限はありますか。

→ 修了認定を受けた日から2年間有効です。複数年にわたって講習を受講される場合、一番早い修了認定日から2年以内に更新手続きを完了してください。

Q 教員免許状の更新手続きはどこで行うのですか。

→ 現職教員の方は勤務地の都道府県教育委員会、現職教員以外の方は住所地の都道府県教育委員会、修了確認期限までに更新手続きを行ってください。

Q スクールバスは利用できますか。

→ 原則として講習開催日は、近鉄「向島」駅から本学までのスクールバスを運行しております。ただし、本数が限られますので、時間には余裕を持ってお越しください(スクールバスの時刻表は受講票発送時に同封します)。

Q 駐車場は利用できますか。

→ 学内には受講者用駐車場はありませんので、公共の交通機関をご利用になるか近隣有料駐車場をご利用ください。ただし、自転車の駐輪場はご利用いただけません。お身体に障がいがある方や怪我をされた方など特別な事情がある場合には、事前にご相談ください。

Q 大学の学生食堂は利用できますか。

→ 日程により営業している期間もございますが、学生が集中するため大変混雑いたします。できるだけ、各自で昼食をご持参いただくか、大学近隣の飲食店をご利用ください。